

第一次 生活クラブ

2030
行動宣言

生活クラブはSDGsの理念に通じ、
かつ留まらない活動を実行していくことを約束します。



持続可能な農業の 実現に向けた第一歩

2021年4月、農林水産省は「種苗法」を改正し、種子と苗に関するこれまでの日本の農業施策を大きく方向転換させました。命の産業である第一次産業に直結する種苗法には、エスコープ大阪が生活クラブ連合会の一員としてすすめている「2030行動宣言」にも関わる内容が含まれています。種苗法改正について、生活クラブ連合会常勤理事企画部長の前田和記さんに、お話を伺いました。

(聞き手:環境委員長 山路 登葉)

「種苗法」の改正が 必要になった理由とは

山路 改正前の種苗法のもとで、日本の農業が抱えていた問題についてお聞かせください。

前田 一番の問題として、植物の優良品種の海外流出があります。10年、20年と長い年月と労力をかけて日本国内で育成したブドウやサクランボ等の優良新品種が、育成者権者の意図に反して海外に持ち出され、育成者権の侵害が起きていました。新品種開発に関わる知的財産の流出であり、日本の農業にとっては損失が生じていました。そのような損失を食い止めるため、改正により植物の新品種を開発し品種登録した育成者の権利を一定期間保護することを目指しています。

山路 育成者の権利が保護されれば、安心して新品種を開発でき、開発促進にもつながりますね。そのような

利点がある一方で、種苗法改正に際し、種子の独占に関する懸念の声も聞かれました。

前田 今回の改正は、新しく開発され品種登録された優良な新品種を保護するためのものであり、現在すでに利用されている一般品種、固定種、在来種といった品種については、使用に際する許諾手続きや許諾料は新たに発生しません。優良品種が保護されている例としては、「つや姫」があります。「つや姫」は一定の栽培条件を満たす山形県内の生産者のみに販売して、品種の保護をしながらブランドを維持しています。

これまでは種子法のもとで、都道府県が主要農作物（稲、大麦、はだか麦、小麦及

び大豆）の奨励品種を決定していましたが、2018年に種子法が突然廃止となった後も、必要に応じて各自自治体で種子法に代わる条例を設け、継続して奨励品種の維持、開発に努めています。種苗法改正に伴う種子独占の問題については、現時点では心配する必要はないと思います。

改正種苗法が持つ 課題とは

山路 種苗法改正に先立ち、農林水産省(食料産業局・知的財産課)が設置した「優良品種の持続的な利用を可能とする植物新品種の保護に関する検討会」に生活クラブ連合会の加藤好一前会長も「消費者団体」枠委員として参加し、改正に関する疑問や意見を述べる機会があったそうですね。昨年4月に施行されたばかりの改正種苗法ですが、どのような課題がありますか？

前田 開発した新品種は登録をすることで、育成者の知的財産として一定期間保護されます。農業協同組合などの組織された農業者が育成者権者から許諾を得たい場合は、所属組織の事務局

に許諾手続きを任せることができます。組織されない農業者も含め、許諾契約を更新制にするなどの措置をとり、届け出に要する手続きの負担ができるだけ少なくて済むよう、国に求めていく必要があります。

山路 「新品種の開発促進」というとゲノム編集技術による新品種も増えるのではないかと気になります。

前田 新品種の保護には品種登録が必要で、ゲノム編集による新品種の開発についても同様に登録されることになります。ただ、現行の改正種苗法ではゲノム編集技術による開発かどうかの表示義務がなく、ゲノム編集された種苗とは気づかないまま、流通してしまう可能性もあります。ゲノム編集技術による新品種の開発かどうかが農業者や消費者にわかるよう、表示の義務化についても、今後とも国に働きかけていかなければなりません。

山路 改正種苗法が、持続可能な日本の農業の発展に向けて機能し、私たち消費者も食べ物を安心して選べるよう、今後も引き続き法律を注視していきたいと思っています。

種苗法改正で日本の農業が向かう先は？

種子法？ 種苗法？

過去数年間で農業に関わる国内法が変わりました(表1参照)が、中でも米、麦、大豆に関わる「主要農作物種子法」(以下、種子法)が、2018年に突然廃止されたことは大きな問題でした。エスコープ大阪でも、生活クラブ連合会に加

盟する他の生協とともに、廃止された種子法に代わる公共品種を守る新しい法律を作ることが要望する国会請願署名を集め、国会に出しています。また2021年春には種苗法が改正され、従来容認されていた自家増殖が原則禁止になるなど2つの国内法の改革で日本の農業は従来のあり方を大きく変えました。

自家増殖「原則禁止」 何が変わる？

<表1> 農業に関する国内法

名称	主要農作物種子法	種苗法
制定	1952年	1978年
目的	戦後の食糧増産という国家的要請を背景に、国・都道府県が主導して優良な種子の生産・普及を進める。	植物の優良な新品種を保護し、新品種の開発を促進する。
現状	2018年に廃止されたが、種子法に代わる条例を必要に応じて自治体単位で制定し、同様の事業を継続している。	2021年に改正し、新品種の登録と自家増殖原則禁止で育成者権を保護している。

1982年日本は、国際的な取り決めであるUPOV1991条約(植物の新品種の保護に関する国際条約)に批准していますが、この条約では農業者が収穫物の一部を次期作付用の種苗として使用する自家増殖(自家採種)の「原則禁止」がうたわれています。一方、日本国内で1978年に制定された「種苗法」では、自家増殖が一定要件の下に認められており、自家増殖を「原則容認」してきました。2021年4月に施行された改正種苗法は、条約と国内法の整合性を図るための改正でもあると考え

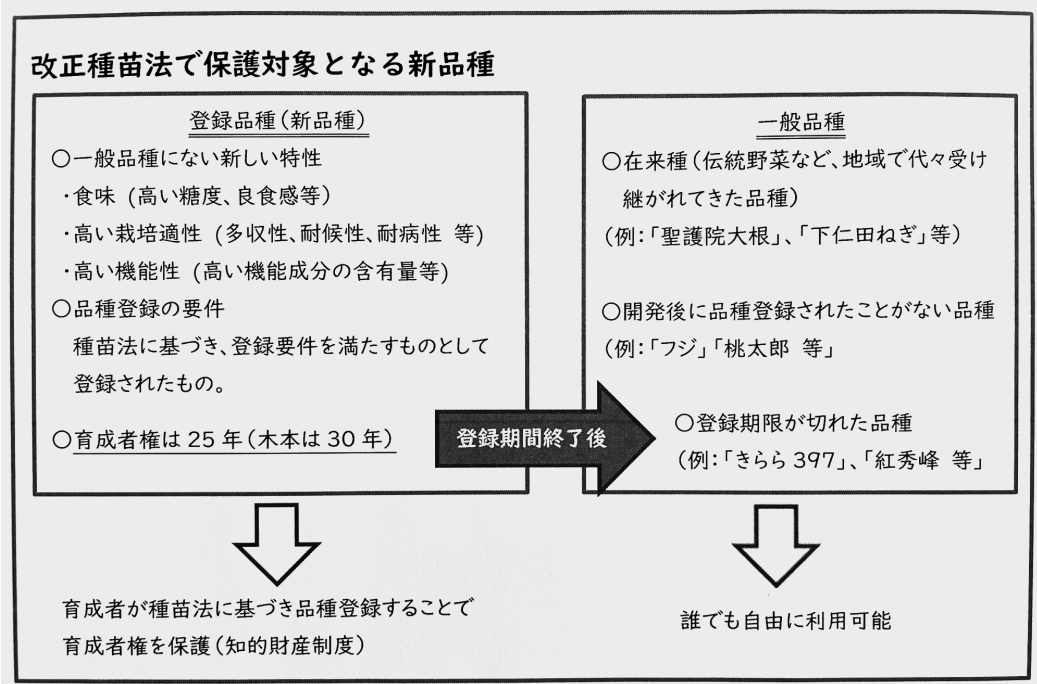
られます。

改正種苗法のもとでは、新品種を知的財産として登録することによ

り、一定期間(最長25年間、木本類は30年間)育成者の権利は保護されます。登録品種の利用には一定期間内であれば育成者権者の同意が必要になります。そのため、日本の「シャインマスカット」が中国や韓国に流出した例にみられる「目の届かない増殖」がなくなり、知的財産である新品種の海外流出を食い止めることができると農林水産省は主張しています。また、育成者権者に対する許諾料の支払いが生じる場合がありますが、許諾料を次の新たな品種開発に役立てられる利点もあり、循環型農業のしくみ作りにつながります。

なおこの法改正で自家増殖の制限を受けるのは、新たに開発された登録品種のみで、地域で伝統的に栽培されてきた在来種などの一般品種は登録の対象にはなりません(表2参照)。

<表2>



大阪市南・中河内地域準備会
環境コミュニティ
12月10日(金)
阿倍野区民センター
(大阪市阿倍野区)

大阪市南・中河内地域準備会
担当理事 吉田 正美

「脱炭素社会」をめざして いっしょに考え行動しよう

もって社会全体で大きく変わる
必要があるというのです。

大阪市内・中河内地域準備会
では、組合員同士のつながりを作
ることを目的に、登録して毎月
1回集まる3つのコミュニティ
づくりをすすめています。その
ひとつ、「環境コミュニティ」は現
在登録者は1名で、「地球過熱化
対策について考え、『脱炭素社会』
と一緒にめざそう」というテーマ
で12月にスタートしました。

1回目は、江守正多さん(国立
環境研究所地球環境研究セン
ター 温暖化リスク評価研究室室
長)の動画を視聴しました。江守
さんは動画の中で、常識を変え
るようなシステムチェンジが必
要だとおっしゃいました。「この
ままでは地球を残すことができ
ないので、何かしないといけな
い」と多くの人が思い、節電など
個々人では努力をしているが、

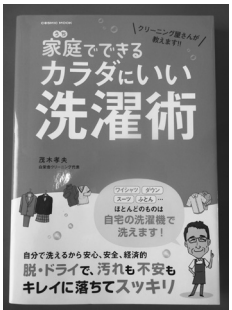
国は、2050年までに温室
効果ガスの排出を全体としてゼ
ロにする、カーボンニュートラル
の実現に向けて動くことを掲げ
ています。国も現状に危機を感
じ、動き始めています。私たちは
その動きを共にすすめるなら、き
ちんと確認していく必要があり
ます。意見交換では、親世代はエ
コバックを持ったり、再生可能エ
ネルギの電気を中心である「生
活クラブでんき」に切り替えた
りと地球過熱化を防ぐために意
識して動いているけれど、なか
か子どもたちに関心を持つても
らえないという意見が出ました。

そこで環境コミュニティでは、
カーボンニュートラルの目標に
向けての取り組みについて大阪
市に聞き取りをおこない、地域
ニュースなどで地域組合員に向
けて情報を発信しながら、環境
への意識を高めていく活動を検
討したいと思います。

せっけん運動ネットワーク
**せっけん運動
ネットワーク
総会記念講演報告**
10月23日(土)
オンライン開催

環境担当理事 大崎 宏子

「なんでもせっけんであらえます」 確信をもって話される クリーニング屋さん



ドライクリーニングのメ
リットは早い・安い・簡単・水
洗いで洗えないものが洗えるこ
とですが、デメリットは汚れ
が落ちないこと。なぜなら衣
類の一般的な汚れは80%が水
溶性なので水洗いで落ちるのです。ドライ
クリーニングは溶剤を排水することなく、
循環させて洗うので、溶剤の汚れによつて、
ドライ臭や黒ずみが生じることがありま
す。またドライ溶剤は危険で人の健康や
生態系に有害なPRT法(指定化学物
質)です。環境汚染を起こすばかりではな
く、作業者の健康被害を起こします。

東京都小金井市でクリーニ
ング店を営む「旬白栄舎ク
リーニング」の茂木孝夫さんが記念講演と
して、「家庭でかんたん石けんクリーニン
グ」と題して、合成洗剤とせっけんの違い
や見分け方、ドライクリーニングのメリッ
トとデメリットを話されました。

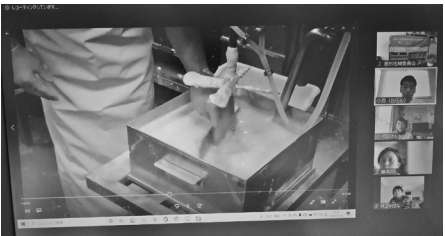
茂木さんのせっけんとの出会いは28年
前、地域の生協が主催した学習会だったそ
うです。そこで「合成洗剤とせっけんの違
い」を学び、環境に悪い合成洗剤はすぐさ
ま止めて、クリーニングの洗剤をすべて
せっけんに切り替えたそうです。またク
リーニング業界に「環境にやさしいせっけ
んクリーニング」を広めたことがメディア
にも取り上げられ、当時せっけんクリーニ
ングは全国に広がったといいます。こんな
にもせっけんが注目された時代があったこ
とに驚くと同時に、いまだに日本のドライ
クリーニングは石油系溶剤が中心になつ
ていることは残念でなりません。

茂木さんは、「ほとんどの衣類はせっけ
んを使って家庭で洗濯できます。そのため
には、洗濯表示を正確に知ること、手洗い
表示の内容を確認することが大切です」と
話されました。また、おしゃれ着洗いこ
せっけんがベストであること。その洗い方
は「ぬるま湯ではなく水で」と言われたの
はびっくり！ とても役に立つ話を聞けま
した。私たちのすすめているせっけん運動
を後押ししてくれる力強いお話でした。

泉州地域
**豆伍心
生産者交流会**
11月19日(金)
オンライン開催

泉州地域理事
日紫喜 啓子

生産者の話はやっぱりいいな！



使つて工場の様子や製造工程を
見せていただき、豆腐作りのこ
だわり、原料の大豆を生産して
いる「竜王町稲作経営者研究
会」(「竜おうみ米」生産者)との
交流について話をお聞きしまし
た。

豆伍心のこだわりは「国産大
豆100%使用」「こだわりの
天然にがり使用と消泡剤不使
用」「パック後に急速冷蔵した
「生」の豆腐である」「揚げ油は一番搾
りの遺伝子組み換えでないなたね油

を使用」などたくさんあります。豆伍
心の豆腐のおいしさは、ただ真つ当に
当たり前に作つているところにあるこ
とがよくわかります。

過去には前身の会社が倒産し、組合
員の「おいしいお豆腐待ってるよ」の言
葉に励まされたそうです。「安心安全
でおいしい豆腐を届けたい」と自ら思い
立つた時でした」と当時を振り返つて
おられました。組合員と生産者の顔の
見える関係がものづくりのモチベー
ションになるんですね。

参加者からの「揚げ油の処理やおか
らはどうしているのか」の質問に、「今
のところ再利用のしくみがない理由で

どちらも廃棄処分している」とのこと
で、参加者一同「もったいない」の声。
おからは毎日500kg出るそうです。
FEC自給ネットワークづくりをすす
める中で有効利用を生産者と一緒に考
えていきたいものです。

交流会の終わりに、地域委員会から
「主産地形成」の取り組みを寸劇仕立
てにして説明し、豆伍心の豆腐と「竜お
うみ米」の登録を呼びかけました。「生
産者の話を直接聞くのはやっぱりいい
な」の参加者からの言葉。今後も「やっ
ぱりいいな」を言える活動をしていき
たいです。



こんにちは! 近畿親生会です <第4回>

伊賀越株式会社 代表取締役社長 本城 和寿さん



「伊賀越(株)」(三重県伊
賀市)の本城です。消費
材の『国産丸大豆醤油』
は、原材料の国産大豆、国
産小麦を100%使用
し、昔ながらの天然醸造
製法で10か月以上自然熟
成させたこだわりの醤油
です。一般的な醤油製造
者は醤油の旨味基準とさ
れる「全窒素」を食塩水で
薄めますが、この消費材
はほぼ無調整で、ほぼ搾
りたての味、香り、色が
大きな特徴です。無調整な

「伊賀越(株)」(三重県伊
賀市)の本城です。消費
材の『国産丸大豆醤油』
は、原材料の国産大豆、国
産小麦を100%使用
し、昔ながらの天然醸造
製法で10か月以上自然熟
成させたこだわりの醤油
です。一般的な醤油製造
者は醤油の旨味基準とさ
れる「全窒素」を食塩水で
薄めますが、この消費材
はほぼ無調整で、ほぼ搾
りたての味、香り、色が
大きな特徴です。無調整な

寒い季節ですが元気いっぱい 配達しています!

職員さんが
自己紹介!!



児玉 英幸(26歳)
エスコープ大阪在籍年数2年2ヵ月
[共同購入フロア・泉北支所]

組合員の皆さん、いつも
お世話になっております。
主に泉北ニュータウン地
域を配達しています。エ
スコープ大阪に入協前は
引越し業者で働いていた
ので、体力と元気には自信
があります。
私が担当している組合
員の皆さんには良くして
いただき、配達は本当に楽

しいのですが、エスコープ
大阪の消費材がおいし
過ぎて、だんだんと太つて
しまつのが悩みです。豚肉
、本においしいですよ。
実家の母に食べてもらつ
たら、「脂身に甘みがあつ
て本においしい!」と絶
賛してくれました。配達
中もそうですが、自分たち
がお届けしている消費材
をおいしいと言ってもら
えることがすごく嬉しい
です。

皆さんのところに来て
いる配達担当者にも、「コ
レおいしかったよ!」と声
をかけていただけると私
たち配達職員にとつて励
みになります。おいしい
消費材に出会えた際は、ぜ
ひお伝えください。

らではのコクと旨味が強
く、煮物などに使うと少
量でも味の伸びが良く、
経済的にも優等生なこた
わりの消費材です。
「近畿親生会」の交流会
では、食への関心が高い
組合員の皆さんとの情報
交換が大変勉強になりま
す。本場の意味での食の
安心安全について意識を
向上できる有意義な時間
を共有させていただき、
感謝しております。

現在は「コロナ禍のた
め、「生産者交流会」や「ま
つり」の開催も無く残念
ですが、再開の際は関西
の生産者として盛り上げ
ていきたいと思っています。



第7回 理事会報告 <12月8日>

【10月度決算報告】

- 供給高 2億2,589万円(前年同月比102.2%)
- 組合員数 18,933名(前月比-12名)
- 一人当たりの出資金 87,420円

【11月の放射能検査結果】

11月は連合消費材728検体、関西消費材3検体の放射能検査を実施しました。生活クラブ自主基準を超えた検体はなく、すべての消費材を供給しました。

【協議事項】

- ①次年度方針案
- ②「第二次 生活クラブ2030行動宣言(案)」に対する単協協議
- ③「よやくる」答申案への単協協議
- ④関西運営委員会への食べるカタログ(チラシ)の消費材説明記載の提案
- ⑤2021年度温州みかんシーズン予約取り組みまとめ(最終)
- ⑥泉州地域チャレンジ野菜取り組みからの提案
- ⑦泉州地域チャレンジ品目「パブリカ」の生産者補てんについて

【報告承認事項】

- ①遺伝子組み換え表示の一部改正案に関する意見提出



エスコープ大阪 Rびん回収率 <11月実績>

2021年度Rびん85%以上の回収を達成しよう！
食べるカタログ・びん本体のRマークが目印です。

	供給	回収	回収率
11月	11,329本	7,857本	69%
4～11月	98,617本	71,276本	72%

9～11月のキャンペーン期間中はRびん消費材の利用が高まりました。返却は微増でした。使い終わったRびんを返し忘れていませんか。

編集後記

先日、生活クラブ連合会の理事を同じ時期にしている、2018年には一緒に米国への「協同組合の旅」(連合会取り組み)に参加した方が亡くなりました。当時の連合理事たちは、意見ははっきり言いますが、みんな仲が良く語り合う機会もありました。話の中心は運動や組合員活動のこと。旅ではこれからの単協や自身の活動のことなど話をしていました。参加したメンバーと再度会おうと声をかけてくれていたのも彼女で、コロナ禍で叶わず悔やまれます。まだまだ運動を広げたい、やりたい活動があった彼女との別れは本当に寂しく悲しいです。(O)

発行:生活協同組合エスコープ大阪 制作:W.Co パックプランニング

生活協同組合エスコープ大阪

〒590-0151 堺市南区小代727

TEL.072-293-4660 FAX.072-341-0022

<https://s-osaka.seikatsuclub.coop/>

韓国・ウリ農とオンラインでつながり、今後の交流について話しました。



2020年は、ウリ農から事業上の理由で中止の申し入れがあり、2020年は

ウリ農の正式名称は「カトリックソウル大教区ウリ農村生かす運動本部」「カトリック教会が運動?」と聞くと違和感を覚える方もいらっしゃるでしょうが、韓国では民主化運動をはじめとした社会運動にキリスト教が関わっていました。ウリ農とは「私たちの農業」という意味で、1990年代の輸入自由化による海外からの安価な農産物に対抗するため、都市生活者と農民が手をつなぎ、食べ物やエネルギーの自給をすすめてこられました。いわゆる国内自給運動です。日本の生協を視察されたのをきっかけに、2003年からエスコープ大阪との交流が始まりました。

この間、エスコープ大阪では隔年で訪問と受け入れを相互に行っていました。2017年にエスコープ大阪が受け入れたのを最後に交流が途絶えていました。2018年は韓国への訪問直前に関西に襲来した台風21号の影響でやむなく中止。2019年はウリ農から事業上の理由で中止の申し入れがあり、2020年は

この影響により、供給形態は店舗から宅配に移っています。また最近では、学校給食への供給が伸びているそうです。消費者代表のイ・ヨンスさんは「これまで教会に集まってくる人たちに直接語りかけてきたが、インターネットで注文する人たちを相手にどう接したらよいか戸惑いを感じている」と話されています。

今後の交流のあり方を協議する予定でしたが、コロナ禍によって直接の話し合いの場が失われました。2021年はオンライン会議ツールが普及し、韓国でもZoomを使ったオンライン発信が可能だと分かったため、「神戸学生青年センター」の朴淳用(パクスンニョン)さんに通訳を依頼し、7月26日、ソウル・神戸・大阪の三府中継で、今後の交流について協議しました。

コロナ禍の影響

ウリ農では、農産物などは主に教会や店舗で供給しています。ソウル大教区には約200の教会がありますが、そのうち約10カ所には併設した店舗があり、店舗が無い教会でも直売所があります。こうした場所は、販売するだけではなく、遺伝子組み換えや環境問題について、消費者と共通認識を持つ場になっています。ところがコロナ禍によって状況が一変。集まることができなくなり、店舗も多くが閉鎖に追い込まれました。

今後の交流について
国や組織形態は違っても、運動の方向性は私たちと同じです。一例を挙げると、韓牛という国産畜種の自給運動があります。韓牛の仔牛を有機農家に提供し、その堆肥で育てた無農薬野菜を全量引き取り、その牛が大きくなり、2産、3産した母牛を食肉用として一頭買いするというものです。この取り組みは私たちの「豚の一頭買い」からヒントを得たそうです。「株ワインナークラブ」でも母豚をハム・ソーセージの原料として加工していますが、テールミートとして母牛を一頭買いするとはびっくりです。食習慣の違いがあるとは言え、種(しゅ)を維持する取り組みに頭が下がります。長年の交流の積み重ねがこのように「形」として残っています。



韓牛

おたよりネット



「りっぷる」の感想やご意見、その他投稿は下の「おたよりネット」欄で。配達時に提出、あるいは店舗の専用BOXまで。

226号1面「次世代につなげていく働き方」を読んで

紙面モニター Nさん

労働者協同組合法が成立して1年が経つというのに、この法律について何も知りませんでした。労働と経営と出資がセットになった事業の形はまだ日本ではなじみがないと思いますが、調べてみるとNPO法人よりも設立が簡単であり、記事にも書かれていた「あったらいいな」という小さなニーズに応える事業を起こそうという人達の新たな選択肢になると思います。

組合員になってほしいなあ

紙面モニター Aさん

知人に手作りみそをおすそ分けしたところ「おいしかった!」と何度も言われました。それでお試しにと『国産十割こうじみそ』をお渡ししたら、こちらら「おいしかった」と喜んでいただきました。それからじゃがいもの値段が上がってきている話になり、定期登録をしていると伝えたら「それはいいね」と言われて、組合員に将来的になられないかなあと密かに考えています。

Ripple おたよりネット

(ペンネームOK)

●地域名

●お名前

●組合員コード

●班名

消費材の苦情についてはこの用紙でなく、電話またはメモで。この欄への投稿・ご意見は紙面でご紹介することがあります。

理事會事務局行き
228号(2022.1.31)